

5 警察官の制服・持ち物

Q 2 6 警察官は、なぜ制服を着ているのですか。

A 交番で仕事をするお巡りさんや交通の取締りをする警察官は制服を着ています。これは、街の中で仕事をするときに、みなさんが一目で警察官と分かるようにするためです。また、全国の警察官は、みんな同じ制服を着ていますが、これは県によって警察官の制服が違っていると、みなさんが混乱してしまうなど不都合なことがあるからです。

Q 2 7 警察官の制服は、いつから始まったのですか。なぜ紺色なのですか。

A 警察官の制服は、明治7年（1872年）警視庁で初めてできました。制服の色は紺色でした（夏ズボンは白色）。その後、制服は紺色や黒色が使われています。この色は、国民の目から見ると親しみやすく、落ち着いた色として警察の伝統の色となっていて、現在は、濃い紺色が使われています。女性警察官の制服は、男性警察官の制服より明るい色になっています。

なお、現在の制服は平成6年4月1日から新しくなったものです。

Q 2 8 警察官の持ち物は、どのような物があるのですか。それはどのようなときに使うのですか。

A 警察官の持ち物は、警察手帳、警笛、無線機、手錠、拳銃、警棒などです。



○ 警察手帳

事件が発生し、捜査に行った警察官が、相手の人に警察官であることを証明するときに使います。

○ 警笛

交通整理のときや、交通違反をした車の運転者に注意したり、停止させたり、合図をするときに使います。



○ 無線機

事件が発生したとき、犯人に次の犯罪を起こさせないためにも早く手配し、逮捕しなくてはなりません。

そのようなとき、事件発生場所（現場）と警察署との連絡に使います。

○ 手錠

犯人を逮捕し、警察署へ連れて行くとき、犯人が逃げないようにするために使います。



○ 拳銃、警棒

拳銃などを持った凶悪犯などを逮捕するときに使います。

※ 参考

警察官の持ち物は、法律で決められていて、全国の警察官はみんな同じ物を持っています。